

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第5期）第9回会議 摘録

【日 時】令和2年8月12日（水） 午後2時～午後4時30分

【場 所】市役所本館4階 議員協議会室

【出席委員】青山委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、谷口委員、
西山委員、丸山委員、森委員、山川委員

【事務局】市民文化環境部長 藤崎、環境対策室長 福田、生活環境課長 大谷、
リサイクル事務所長 上枝、清掃事務所長 田中

【傍聴者】5名

1. 開会
2. 議題

(1) ごみ処理手数料の見直しについて

事務局から、「ごみ処理手数料の見直し方針（案）に対する意見募集の結果」及び、「ごみ処理手数料の見直し方針」策定について説明。（資料1、2）

【意見等】

（青山副会長）提出された意見は、年齢が50代以上の人のものが多い様に感じられる。20～30代の若い世代の意見を得ることも重要。

（品田副会長）資料を配布するだけでは理解できない人もいる。こうした意見募集を実施する際は、市民へしっかりと情報発信するよう努めてほしい。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直しについて

事務局から「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し」について説明。（資料3）

①基本方針の構成及び基本方針1の素案について

【意見等】

（青山副会長）日本のごみ処理は、市民の責任においてやらなければならない部分が多い。商品を市民に提供することで発生するごみに関して、事業者の処理責任を意識づけることが重要。市民と事業者との関係が薄い部分に行政が関わることでできる取り組みもあるのではないかと。

（福田室長）ごみ処理において市民、事業者、行政の役割分担は重要であり、それぞれの取り組みについて計画に盛り込めるよう検討していく。

（山川会長）市のレベルでできることから取り組んでいくことが重要。また、製造メーカーへの働きかけとなると国の主導が必要となるため、市から国へ働きかけることも大切。

- (尾上委員) 他市では、不要な包装を小売店で捨てて帰れるスーパーがあり、こうした取り組みが市内でもできれば良いのではないかと。
- (山川会長) 形を崩さないための流通上必要な包装は、消費者には不要であり、こうしたごみの処理費用は事業者側が負担していくべきだと思う。
- (尾上委員) 包装に関連して、7月からレジ袋の有料化が始まったが、生ごみを捨てる用に結局レジ袋を買っている印象があり、本当にプラスチックごみの減量に繋がっているのかという疑問がある。
- (山川会長) ごみの組成調査の結果では、半分程度が本来不要なレジ袋である。プラスチックごみの発生抑制のために、自分にとって適正な品質、値段で必要な分だけ袋を買うことが望ましい。
- (谷口委員) レジ袋をバイオプラスチック製の袋に替えて無料で提供している店がある。そのような店の情報発信をしていくのが良いのではないかと。
- (山川会長) バイオプラスチック製の袋はコストが高く小売店では取り扱いにくいいため、他の袋と同様に有料にすればよいと考えている。地域でレジ袋の有料化に関する協定を結ぶのも一つの方法だと思う。
- 袋の有料化は、マイバックに切り替えてできるだけ繰り返し使う事を目的とするのか、プラスチック製品をとにかく削減する事を目的とするのかで意味が変わってくる。紙袋を有料にしている自治体もある。
- (木谷委員) ①集団回収はどのように活性化を進めるのか。
②ペーパーレス推進の観点から会議資料の差し替えは最小限でよい。
③事業系ごみの削減に向けて啓発をしっかり行ってほしい。
- (大谷課長) ①集団回収を実施している団体を市のホームページで公開して利用を呼び掛けており、今後も情報発信を進めていく。
②今後は差し替え部分のみを配布し、ペーパーレスに努める。
③事業者向けのごみの適正処理と減量に関するパンフレットを配布しており、引き続き取り組みを進めていく。
- (山川会長) 集団回収の活性化に関しては、いつどこでやるかを公表できるような仕組みがあるとよいのではないかと。

②基本方針2及び基本方針3の素案について

【意見等】

- (丸山委員) ライフスタイルが多様化する中で、いつでもごみを出せる拠点回収は排出機会の確保という点で重要な役割を果たしていると思う。月2回収集の実施に合わせて拠点回収を廃止するとなると、仕事等の都合でどうしても集積所を利用できない人は必然的に直接搬入するしかないため、排出機会の向上とは言えないのではないかと。
- (森 委員) 拠点回収の廃止のタイミングはもう少し検討してほしい。

また、第4期審議会では、排出機会の向上の観点から、収集回数は「最低」月2回と答申していたと思うが、拠点回収の廃止を踏まえて月4回にすることは検討しないのか。

(福田室長) 今回策定した「ごみ処理手数料の見直し方針」でも、不燃ごみの月2回収集の実施と同時に廃止することを記載している。また、拠点回収が不燃ごみの有料化にそぐわないこと、回収ボックス周辺のごみの散乱や不適正排出がひどく、回収ボックス設置施設の負担が大きくなっていること等からも、現時点では廃止の方向で検討している。こうした背景を含めて市民には丁寧に説明し、理解を求めていく。

なお、一部の品目については小売店等でも店頭回収が行われているので、引き続き協力を求めていく。

また、収集回数の更なる拡充については、まずは月2回収集を行い、その状況をみながら判断していきたい。今回、策定予定の計画については、5年後に中間見直しを行うこととしており、その際に改めて収集回数の更なる拡充について検討していきたい。

(山川会長) 拠点回収を廃止するまでの間に、小売店等には更なる回収の協力を求め、市民には店頭回収に関するアナウンスをする等、できる範囲で対応を検討されたい。

(谷口委員) 排出利便の向上の観点から言えば、現在の可燃ごみの集積所を収集曜日を変えるなどして不燃ごみの集積所として利用できれば、高齢者等も助かるのではないか。これはパートナーシップの部分にも繋がる。

排出機会の確保については、継続して取り組むために今後も議論が続けられるよう答申に盛り込みたい。

(福田室長) 収集の効率化を踏まえた収集体制の見直しと併せて、可能かどうか今後検討していきたい。

(山川会長) 高齢者等の自立した排出環境の確保という考え方は重要であり、収集にかかるコストとのバランスをみながら検討してほしい。

(尾上委員) ごみの出しやすさと集積所の管理について考える良い機会だと思う。

集積所が自分の家の前という人からすれば、月2回収集になるのは嫌という人もいるだろう。空き地のような周辺住民にあまり迷惑がかからないようなもっと管理しやすい場所が見つけられるのではないか。集積所を見直して整理していくといった事はできないか。他市でうまくやっているような事例はないか。

(福田室長) 本市では集積所の管理は自治会にお願いしており、集積場所の見直しについては自治会で相談していただくことになる。他市では公共のステーションを設置している事例もあるので、先進事例を参考にしながら、引き続きごみを出しやすい環境づくりに努めていきたい。

(尾上委員) 市は地域の集積所の整理にどこまで関われるのか。

(山川会長) 住んでいる地域毎に事情が異なるため、自治体が主体となって集積場所の決定を行うのは難しいだろう。なお、他自治体では地域内の合意が得られず戸別収集を行っている事例があるが、その場合収集費用は増加することから、どこでもできる事ではない。

(青山副会長) 集積所の場所決めをはじめとして、ごみに関する問題を解決するためにコミュニティが活性化した事例もある。

(西山委員) 不燃ごみは量が多く種類も多様であり、地域によっては車で集積所に持ってくる人が多いことも考慮して、排出場所については地域毎に考えていくべき。

(木谷委員) 不燃ごみの分別区分の見直しにより、ごみの減量や資源化が徐々に進んできてはいるが、分別区分の見直しからまだ1年経ったところであり、十分な結果が出ていない中で、ごみ処理手数料の見直しで負担が増えることに対して不満を持つ人は多いと思う。今回の見直しの目的を全市民に十分理解してもらえるよう、情報が行き届くような広報の手法を検討すべき。

(福田室長) ごみの減量・資源化やごみ処理手数料の見直しによって、将来的な負担を減らすために現世代の協力を求めていく必要があること、このごみ処理手数料の見直しによりサービス向上を目指しているという事をしっかりと伝えていきたい。

また、国の方ではプラスチック製品の資源化をはじめとした更なるごみ減量・資源化に向けた施策の検討が進められており、そうした動きにも注視しつつ情報発信に努めていく。

(山川会長) ごみ処理手数料の見直しについて、負担の大きさだけが先に出てしまっている部分はある。今回の手数料見直しが将来を見据えて議論した結果であること、また見直しにより市民サービスをよりよくすることを目指していることをしっかりと情報発信して行ってほしい。

広報にあたっては、どれだけ情報発信しても100%の人に伝えるという事は難しいが、ごみ出しは誰もが必ず必要なことであり、手数料の導入までにどうしたら情報がより伝わるか十分研究してほしい。

③その他全体の構成等について

【意見等】

(谷口委員) 今回の方針の素案は今までになかった感じで良いと思う。基本方針3の連携の部分については、庁内の連携についても加えてはどうか。今後施策を進めるにあたっては、市役所内のより横断的な繋がりが必要になってくると思う。

(福田室長) 排出困難者向けの施策や在宅医療廃棄物への対応等で庁内の連携はこれまで以上に必要であるため、引き続き庁内での連携に務めていく。

- (山川会長) 上位計画との兼ね合いもあるので調整が必要だと思うが、連携を大きな柱としている SDGs にかなり関連した構成の計画見直しであることから、可能であれば盛り込んではどうか。
- (青山副会長) SDGs との繋がりに関しては、資料 3 に記載の項目以外にももっと関連している。基本方針を縦軸、SDGs の項目を横軸として、記載のない他の SDGs の項目についてもしっかり関連性をみせてはどうか。
- (森 委員) 基本方針の各項目について、高齢者向けの内容が多く、若者に対する内容が少ない印象がある。情報発信だけでなく、若い世代の意見を吸い上げられるような仕組みを検討してほしい。
- (福田室長) 現在はコロナ禍で若い世代の集まるようなイベント等でのアピールが難しいが、小学生への出前授業等を通じて、子どものいる親世代との関わりを進めていきたい。
- (尾上委員) 舞鶴市ではタブレット PC を市内の全小・中学生に配布する計画があると聞いている。そうした事業と組み合わせることで、啓発や意見の吸い上げができるのではないかと。

④基本理念について

【意見等】

- (青山副会長) 「SDGs に配慮した」というようなフレーズを入れてはどうか。また、「コミュニティを意識した」というような言葉も盛り込んではどうか。これらはこれまでの審議内容の全ての根底にある言葉だと思う。
- (尾上委員) 「減量」や「削減」、「(ごみを) 少なくする」というワードは、3R の実現に向けて市民にも事業者にも分かりやすいメッセージとして盛り込むと良いのではないかと。
- (西山委員) 「ごみの中身」や「出し方」は勿論だが、「ライフスタイルの変化」というのは、これまでの審議で印象的なテーマだったと思う。
- (品田副会長) 「住みやすい街、住みやすくなる」や「みんなの力でつくっていききたい」という言葉は大きなキーワードだと感じた。住みやすいまちづくりに向けて若い世代から高齢者まで全世代で取り組むというのは、今回の審議での印象的な意見だった。
- (山川会長) 今回の中間見直しにより良い方向に向かいたいんだよ、という事が伝わる前向きなメッセージを基本理念で発信できるようなワードを盛り込めればよいのではないかと。

(3) その他

事務局から次回の審議日程等について説明。

了